

知多市中小企業・小規模企業振興基本条例について

1 条例の制定について

企業の大半を占める中小企業・小規模企業（以下「中小企業等」という。）は、地域の経済や雇用を支えるなど、安定した市民生活やまちの活性化に重要な役割を果たしています。

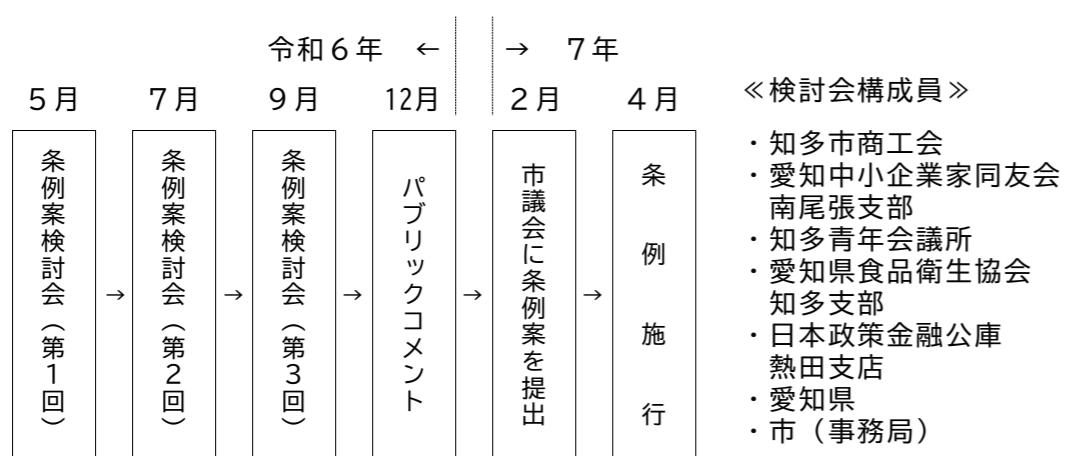
一方、中小企業等を取り巻く環境は、国内外の経済・社会情勢等様々な要因により厳しさを増しており、中小企業等の経営環境の悪化は、地域にとって大きな課題となっています。そこで、地域経済の発展と市民生活の向上のために中小企業等が果たしている役割の重要性を明らかにし、地域が一体となって中小企業等の成長、発展に取り組むよう促すため、条例を制定するものです。

2 条例の基本的な考え方について

中小企業等の振興を目的に、地域が一体となって取り組んでいくための基本理念や市が進める基本的施策、また、中小企業等を始め、商工会、金融機関、市民等関係者の責任・役割などの基本的な考え方を簡潔・明瞭に記した「理念条例」としています。

3 条例案作成までの経過について

中小企業等の支援団体である知多市商工会を始め、中小企業家同友会等関係機関の実務者と検討会を組織し、令和6年5月から先進自治体の例を参考に検討を進め、条例素案を作成しました。



4 知多市中小企業・小規模企業振興基本条例の概要

【目的】

中小企業等の振興に関する取組を総合的かつ継続的に推進することにより、地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。

【基本理念】

- ・中小企業等の創意工夫が生きる地域社会の実現
- ・中小企業等の経営改善、発展等の促進
- ・中小企業等の経済・社会環境との適応性の向上
- ・市民を含めた全ての関係者の連携・協働による中小企業等の持続的発展

【市が進める基本的施策】

- ・商品又は役務の開発及び販路を開拓するための支援
- ・事業の承継及び維持継続の支援
- ・創業及び第二創業の促進
- ・雇用の促進並びに職業能力の開発及び向上
- ・労働関係の安定及び労働者福祉の向上
- ・資金供給の円滑化を図るための融資制度及び信用補完事業の充実

【責務と役割】

- ・関係者の協力体制を一層充実させるとともに、市民を含め、地域が一体となって中小企業等を応援

市の責務

- ・中小企業振興施策の総合的・継続的な実施
- ・中小企業等が果たす役割の重要性に対する市民の理解増進

市民の理解及び協力

- ・中小企業等が果たす役割の重要性への理解
- ・中小企業等の振興に関する取組への協力
- ・中小企業等の商品、サービス等の利用

商工会の責務

- ・中小企業等の経営改善等に対する支援
- ・中小企業等の相互連携に資する環境整備
- ・地域経済の動向、情勢等の把握

金融機関等の役割

- ・中小企業等への円滑な資金供給、経営相談等の支援
- ・中小企業等の振興に関する取組への協力

中小企業等の努力

- ・自主的な経営基盤の強化、経営の革新、人材の育成、雇用の促進等
- ・地域社会への貢献

大企業者の役割

- ・中小企業等との連携・協力
- ・中小企業等の振興に関する取組への協力

応援の輪

地域経済の発展 + 市民生活の向上